


電子的診療情報連携体制整備加算及び 電子的歯科診療情報連携体制整備加算に係る掲示

当院では、令和8年度診療報酬改定により新設された「電子的診療情報連携体制整備加算及び電子的歯科診療情報連携体制整備加算」の算定要件を満たす体制を整備しています。

- レセプト電算処理システムを使用した診療報酬請求を行っています。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- マイナンバーカードを健康保険証（マイナ保険証）として利用できる体制を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- 算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者さんに無償で交付しています。
- 電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービス等の取り組みを実施してまいります。（今後導入予定）




とっても簡単！

マイナンバーカード

1 受付

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。




マイナンバーカード


2 本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



OR

3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の予期以外の診療・服薬情報を
診療費に選択することに同意しますか。
この情報はあなたの診療や検査管理
のために使われます。

同意しない
同意する

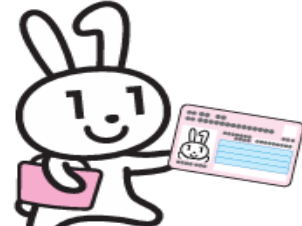
(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の診療情報を診療費に選択す
ることと同義しますか。
この情報はあなたの診療や検査管
理のために使われます。

同意しない・40歳未満
同意する

4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに！

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。